

第30期

事業報告書

〔 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日 〕

岡山空港ターミナル株式会社

目 次

事業報告

1. 会社の現況	1
(1) 事業の経過及び成果	
(2) 設備投資及び資金調達の状況	
(3) 会社が対処すべき課題	
(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況	
2. 会社の概要	5
(1) 主要な事業内容	
(2) 主要な営業所	
(3) 株式の状況	
(4) 従業員の状況	
(5) 重要な親会社及び子会社の状況	
(6) 長期借入金の借入先及び借入額	
(7) 取締役及び監査役の状況	
(8) 会計監査人の状況	
3. 業務の適正を確保するための体制	8
貸借対照表	10
損益計算書	11
株主資本等変動計算書	12
個別注記表	13
監査報告書	17

事業報告

1. 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果

平成 27 年度のが国経済動向は、一部に弱さも見られたものの、緩やかな回復基調が続いてきたところであります。航空業界におきましては、航空自由化（オープンスカイ）や LCC（ロー・コスト・キャリア）の路線拡大等による競争の激化や上下一体化による効率運営を目指した空港経営改革に向けた動きに加えて、平成 27 年の訪日外国人旅客数は 1,973 万人を超え、2,000 万人目前となったところであり、政府は「観光先進国」という新たな挑戦に向けて 2020 年の目標値を 2,000 万人から 4,000 万人へ大幅に上方修正するなど、事業環境は、大きく変化しつつあります。

岡山空港におきましては、利用者数ですが、国内線は、東京線に減便はありましたが順調に推移しました。一方、国際線は、台北線やグアム線の運休、ソウル線の減便などにより落ち込んでいますが、明るい話題として 3 月 28 日からの香港線がデイリーで就航したところであります。

このような状況の中で、当社は、空港利用者の増加に向けた各種施策を実施するとともに、安全・安心・快適な利用に資するための管理運営に努め、今年 3 月には利用者へのサービスを充実させるため、国内線到着ロビーに下りエスカレーターを設置する等、施設の改修等を実施してきたところであります。

それでは、当期の概況についてご報告いたします。

岡山空港における定期路線利用者数は、全体として前年を上回り、過去 7 年間で最多となり、定期便全体で 137 万 8 千人（対前年度比 101.8%）となりました。

定期便とチャーター便を合わせた総利用者数は、138 万 8 千人（対前年度比 101.9%）となりました。

国内線では、主力の東京線は、10 月末から 2 便減便になったものの、4 年連続で増加し、107 万 2 千人（対前年度比 103.0%）となりました。

札幌線は、エア・ドゥと全日空の共同運航便としての通年運航で 3 年目となり、7 万 3 千人で、国内線では、最も高い伸び率（対前年度比 104.9%）となりました。

沖縄線は、利用者数は好調に推移し、8 万 9 千人（対前年度比 103.6%）となり、搭乗率は、昭和 63 年の就航以来最も高い 84.6%となりました。

一方、国際線では、ソウル線は、MERS の影響により、6 月から 8 月の利用者が落ち込み、その後持ち直したものの前年を下回る 8 万 5 千人（対前年度比 98.2%）となり、また、上海線は、中国の旺盛な訪日需要を背景に 5 万 1 千人（対前年度比 114.8%）となり、全路線の中で最も高い伸び率となりました。

香港線は、就航して間もないため 806 人、搭乗率 57.9%でした。

台北線は、4 月から 6 月の季節運航（週 2 便）だったため、前年度より利用者が減少し 6 千人（対前年度比 50.2%）となりました。

国際線定期便全体では、14 万 3 千人（対前年度比 91.3%）となり、国際線チャーター便の 7 千人を合わせ 15 万 1 千人（対前年度比 92.4%）となりました。

次に、航空貨物の取扱量は、国内貨物 4,907 トン（対前年度比 110.9%）でした。国際貨物は、191 トン（対前年度比 82.3%）となり、全体では、5,098 トン（対前年度比 109.5%）となりました。

続いて、当社の経営実績について申し上げます。

まず、売上高の不動産収入では、テナント等 29 社の賃貸料収入は、ほぼ前年並みの、3 億 9 千 9 百万円（対前年度比 99.7%）、その他収入は、国際線のチャーター便増による施設使用料の増により、1 億 5 千 7 百万円（対前年度比 101.2%）で、全体では、5 億 5 千 6 百万円（対前年度比 100.2%）となりました。

また、付帯事業収入では、国内売店の移転等により、売店売上が 2 億 5 千 2 百万円（対前年度比 95.1%）となり、全体では、4 億 7 千万円（対前年度比 94.1%）となりました。この結果、売上高全体は、10 億 2 千 7 百万円（対前年度比 97.3%）となり、また、売上原価は、売店の売上減及び石油売上等の減に伴うもので、2 億 1 千 8 百万円（対前年度比 91.3%）となりました。

次に、販売費及び一般管理費については、人件費は、社員退職金等により、2 億 3 千 7 百万円（対前年度比 102.7%）となり、物件費は、水道光熱費の減により、2 億 4 千 3 百万円（対前年度比 92.4%）となりました。これに諸税と減価償却費を併せた販売費及び一般管理費は、6 億 9 千 2 百万円（対前年度比 96.7%）となり、これらの結果、営業利益は、1 億 1 千 6 百万円（対前年度比 115.9%）となりました。

また、営業外収益は、受取利息、雑収入、貨物ターミナル監視業務に対する岡山県からの補助金等の収入で、7 百万円を計上しています。営業外費用は、新たな借入金もなく、長期借入金の償還も順調に行われたこと等により、支払利息は、8 百万円（対前年度比 74.7%）となり、この結果、経常利益は、1 億 1 千 4 百万円（対前年度比 119.9%）となりました。特別利益として、国際線出発ロビーステンドグラス等受贈に伴う、固定資産受贈益 2 千 1 百万円、岡山市からの償却資産税還付金 1 千 1 百万円を計上しています。特別損失として、国内売店の移転による固定資産除・売却損、下りエスカレーター設置に伴う撤去工事費により、9 百万円を計上しております。これらの結果、税引前当期純利益は、1 億 3 千 7 百万円（対前年度比 165.5%）で、法人税等を差引いて、当期純利益は、9 千 3 百万円（対前年度比 186.8%）となりました。

岡山空港旅客実績表

			平成 27 年度		平成 26 年度		対前年度 比 (%)
			旅客数 (人)	搭乗率 (%)	旅客数 (人)	搭乗率 (%)	
定 期 便	国内線	岡山～東京	1,072,052	59.3	1,040,466	56.4	103.0
		岡山～札幌	73,593	70.7	70,132	68.3	104.9
		岡山～沖縄	89,554	84.6	86,469	82.6	103.6
		国内線(計)	1,235,199	61.2	1,197,067	58.3	103.2
	国際線	岡山～ソウル	85,291	72.2	86,815	64.9	98.2
		岡山～上海	51,329	58.2	44,710	52.3	114.8
		岡山～香港	806	57.9	13,289	63.5	-
		岡山～台北	6,361	78.6	12,662	69.4	50.2
		岡山～グアム	-	-	13,289	63.5	-
		国際線(計)	143,787	66.6	157,476	60.9	91.3
	定期便計		1,378,986	61.7	1,354,543	58.6	101.8
チャーター便	国内線	2,086	70.6	1,242	82.7	168.0	
	国際線	7,241	84.1	6,024	82.1	120.2	
	チャーター便計	9,327	83.6	7,266	82.4	128.4	
合 計		1,388,313	61.8	1,361,809	58.7	101.9	

東京線は、全日空、日本航空が平成 27 年 10 月から減便しました。(12 便/日→10 便/日へ)

ソウル線は、平成 28 年 3 月から減便しました。(7 便/週→6 便/週へ)

香港線は、平成 28 年 3 月から運航開始しました。(7 便/週)

台北線は、平成 27 年 4 月から 6 月の間、週 2 便で運航し、その後運休となりました。

グアム線は、平成 27 年 2 月で運休となりました。

岡山空港貨物実績表

	平成 27 年度	平成 26 年度	対前年度比(%)
国内貨物	4,907 t	4,423 t	110.9
国際貨物	191 t	232 t	82.3
合 計	5,098 t	4,655 t	109.5

※ 国内貨物の増は、生鮮貨物の増加によるものです。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期における設備投資の主なものは、次のとおりであり、自己資金で充当しております。

・旅客ビルエスカレーター設置工事 (平成28年3月完成)	78,226千円 (建物他)
・国際線ロビーステンドグラス「昔話桃太郎」 (平成27年11月完成)	21,500千円 (建物附属設備)
・旅客ビル電話交換機更新 (平成27年11月実施済)	11,600千円 (工具器具備品)

(3) 会社が対処すべき課題

中期経営計画の経営理念である「岡山県の空の玄関にふさわしい、安全・安心・快適な空港ターミナルビルの実現」に基づき、以下の事業方針を柱とした基本戦略を着実に実行していきます。

1. 岡山県や経済団体等との連携による、新規路線の獲得と既存路線の拡充に積極的に協力し、旅客ネットワークの充実に図ります。
2. セキュリティの強化と計画的な施設の改善を進める等、徹底した「安全」の追求と、利用者に信頼され満足される空港ターミナルづくりを目指します。
3. 空港ターミナルビル経営企業としての企画・運営力の向上を目指し、直営店舗の収支改善等による収入増及び社員全体の意識改革によるコスト削減を実行し、強靱な財務基盤の確立を図ります。
4. 組織の改編や雇用形態の見直し、事業に則した研修制度の導入等を行い、働きがいのある職場環境づくりに努めます。さらに、事業継続計画を策定する等、危機管理体制の充実に取り組んでいきます。

航空業界を取り巻く環境は、厳しい状況が続いていますが、引き続き、役職員一丸となり、中期経営計画に掲げた目標を達成すべく努力していきます。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第27期 平成24年度	第28期 平成25年度	第29期 平成26年度	第30期(当期) 平成27年度
営業収益(千円)	1,032,914	1,052,083	1,055,735	1,027,289
当期純利益(千円)	60,837	58,119	50,067	93,543
1株当たりの 当期純利益(円)	3,535円83銭	3,377円84銭	2,909円87銭	5,436円69銭
総資産(千円)	3,354,251	3,192,226	3,050,897	2,984,305
純資産(千円)	1,894,370	1,952,489	2,002,556	2,096,100
1株当たりの 純資産額(円)	110,099円40銭	113,477円24銭	116,387円12銭	121,823円80銭

2. 会社の概要

(1) 主要な事業内容

- ①貸室業並びに倉庫、施設、設備及び器具の賃貸業
- ②売店における観光土産品等の販売
- ③航空機燃料の販売及び給油業務

(2) 主要な営業所

本 社 岡山市北区日応寺 1277 番地
給油所 岡山市南区浦安南町 640 番地 岡南飛行場

(3) 株式の状況

- ①発行する株式総数 40,000 株
- ②発行済株式総数 17,206 株
- ③当期末株主数 42 名
- ④主要株主の持株

主要株主	区 分	持 株 数 (株)	金 額 (千円)	出資比率 (%)
岡山県		5,206	260,300	30.2
全日本空輸株式会社		2,516	125,800	14.6
株式会社日本政策投資銀行		2,000	100,000	11.6
日本航空株式会社		850	42,500	4.9
株式会社中国銀行		680	34,000	3.9
岡山市		580	29,000	3.3
岡山県旅客自動車事業協同組合		500	25,000	2.9

(4) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男	31 名	2 名 (増)	45 歳	14 年 4 月
女	15 名	2 名 (増)	34 歳	5 年 5 月
計	46 名	4 名 (増)	41 歳	11 年 2 月

(※上記従業員数は、契約社員 5 名、パート社員 9 名を含みます。)

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 長期借入金の借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額 (千円)	借入先が所有する当社の株式	
		持株数	持株比率
岡山県	6,694	5,206 株	30.2%
株式会社日本政策投資銀行	190,340	2,000 株	11.6%
株式会社中国銀行	385,200	680 株	3.9%
株式会社トマト銀行	59,900	170 株	0.9%
計	642,134		

(うち 1 年以内に返済予定の長期借入金 183,476 千円)

(7) 取締役及び監査役の状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏 名	主 た る 職 業
代表取締役社長	島津 義昭	岡山空港ターミナル株式会社
代表取締役専務	中田 正明	岡山空港ターミナル株式会社
常務取締役	林 敦志	岡山空港ターミナル株式会社
取締役	梶川 政文	岡山県旅客自動車事業協同組合 理事長
〃	門屋 秀臣	日本航空株式会社 岡山支店長
〃	亀森 敏宏	岡山県 県民生活部長
〃	桐野 伸一	岡山県 産業労働部長
〃	小嶋 光信	公益社団法人岡山県バス協会 会長
〃	小林 裕明	全日本空輸株式会社 岡山支店長
〃	古市 大藏	岡山商工会議所 副会頭
〃	松田 正己	株式会社山陽新聞社 代表取締役社長
〃	松本 晃	株式会社日本政策投資銀行 岡山事務所長
〃	三宅 研次	倉敷市 建設局長
〃	宮長 雅人	株式会社中国銀行 取締役頭取
〃	安田 和弘	岡山県農業協同組合中央会 専務理事
〃	山崎 康司	岡山市 都市整備局長
監査役	末長 範彦	岡山通運株式会社 取締役社長
〃	石井 清裕	岡山商工会議所 副会頭
〃	壺坂 須美男	岡山県貨物運送株式会社 代表取締役会長

(注) 当期中の取締役及び監査役の異動

(1) 就任

取締役 門屋 秀臣、亀森 敏宏、小林 裕明、林 敦志、松田 正己、宮長 雅人、及び監査役 壺坂 須美男の各氏は、平成 27 年 6 月 29 日開催の第 29 期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

(2) 退任

取締役 泉 史博、小野 雅史、小林 徹、小松 幹、谷本 欣也、及び監査役 新見 健の各氏は、平成 27 年 6 月 29 日開催の第 29 期定時株主総会の終結の時をもって、退任いたしました。

(8) 会計監査人の状況

会計監査人の名称	責任限定契約の内容の概要	会計監査人の報酬の額
イースト・サン監査法人	責任限定契約は、締結しておりません。	年額 2,200 千円

3. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築の基本方針

①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令及び社内規程に基づき、適正に保存及び管理します。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクを特定し、認識したうえで適切なリスク対応を図ります。また、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行います。

③取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守及び倫理維持（コンプライアンス）を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、取締役を含む役職員がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」「行動規範」を制定し、嘱託、派遣社員を含む役職員全ての適用対象者に遵守を求めます。また、取締役及び使用人の業務遂行における法令・社内規定・規則等の遵守状況について、日常的に相互監視を行うとともに、定期的な内部監査により、法令及び定款への適合性を確認し、会社経営に対する影響の評価分析を行います。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役（または代表取締役）は、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について、検討・決定する会議体等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用を行います。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとします。

⑤株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

当社には、親会社並びに子会社はありません。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社は、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため総務部等の関連部門が監査役の業務を補助いたします。

貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	775,419	流動負債	315,109
現金及び預金	678,808	買掛金	18,618
売掛金	7,144	1年以内返済予定	183,476
未収入金	43,565	長期借入金	
商品	32,911	未払金	4,768
前払費用	2,976	未払費用	19,451
繰延税金資産	6,586	未払法人税等	35,902
その他	3,425	未払消費税等	6,353
		前受金	30,165
固定資産	2,208,885	預り金	5,554
有形固定資産	2,155,982	賞与引当金	10,818
建物	1,570,579	固定負債	573,095
建物附属設備	453,181	長期借入金	458,658
構築物	56,582	退職給付引当金	73,506
機械装置	28,902	預り保証金	2,870
車両運搬具	236	預り敷金	38,060
工具器具備品	46,499		
無形固定資産	1,397		
電話加入権	916		
ソフトウェア	480		
その他	0		
投資その他資産	51,505		
投資有価証券	25,000		
長期預け金	1,060		
保証金	600		
繰延税金資産	24,838		
その他	6		
		負債合計	888,204
		純 資 産 の 部	
		株主資本	2,096,100
		資本金	860,300
		利益剰余金	1,235,800
		別途積立金	1,140,000
		繰越利益剰余金	95,800
		純資産合計	2,096,100
資 産 合 計	2,984,305	負債・純資産合計	2,984,305

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 売上高		1,027,289
不動産収入	556,423	
付帯事業収入	470,865	
II 売上原価		218,783
売上総利益		808,505
III 販売費及び一般管理費		692,287
営業利益		116,218
IV 営業外収益		
受取利息	797	
補助金収入	4,402	
雑収入	1,872	7,072
V 営業外費用		
支払利息	8,982	
雑損失	15	8,997
経常利益		114,293
VI 特別利益		
固定資産売却益	110	
固定資産受贈益	21,763	
償却資産税還付金	11,230	33,103
VII 特別損失		
固定資産売却損	811	
固定資産除却損	8,653	9,465
税引前当期純利益		137,931
法人税、住民税及び事業税	43,864	
法人税等調整額	523	44,388
当期純利益		93,543

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
前期末残高	860,300	1,090,000	52,256	1,142,256	2,002,556	2,002,556
当期変動額						
別途積立金の積立		50,000	△50,000			
当期純利益			93,543	93,543	93,543	93,543
株主資本項目以外の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計		50,000	43,543	93,543	93,543	93,543
当期末残高	860,300	1,140,000	95,800	1,235,800	2,096,100	2,096,100

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券…移動平均法による原価法

棚卸資産…最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産…定額法

②無形固定資産…定額法

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,827,950 千円

(2) 取得価額から直接減額している圧縮記帳額

建物附属設備 500 千円

工具器具備品 225 千円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建 物	956,649 千円
建物附属設備	6,366 千円
計	<u>963,015 千円</u>

②担保に係る債務

長期借入金	565,440 千円
(一年以内返済予定長期借入金を含む)	

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	17,206 株
------	----------

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因別内訳

賞与引当金	3,320 千円
未払事業税	2,530 千円
未払事業所税	735 千円
退職給付引当金	22,382 千円
減価償却費超過額	2,456 千円
繰延税金資産合計	<u>31,425 千円</u>

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により、使用しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により、資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、事前に資質を調査することにより、リスク低減を図っております。

また、有価証券は主として債券であり、定期的に時価の把握を行っております。借入金は、主として建設資金及び増改築資金等のために借入れたものであります。これ以外には、運転資金を含め銀行等からの借入はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	678,808	678,808	—
(2) 売掛金	7,144	7,144	—
(3) 未収入金	43,565	43,565	—
(4) 投資有価証券	25,000	25,000	—
(5) 買掛金	(18,618)	(18,618)	—
(6) 長期借入金	(642,134)	(637,826)	△4,308

※ 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに、有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金及び (3) 未収入金

これらは、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は、証券取引所の価格によっております。

(5) 買掛金

これらは、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価について、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によります。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、岡山市において、賃貸等不動産として使用される部分を含む空港ターミナルビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,426,939	1,423,471

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、固定資産税評価額を使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主

(単位：千円)

属性	名称	議決権等の (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	岡山県	30.2%	補助金の 受入	補助金収入	4,402	未収入金	4,402
				被債務保証 (注2)	279,840	—	—
主要株主 (会社等)	全日本空輸 株式会社	14.6%	不動産賃貸 役員の受入	売上高 (注1)	116,038	前受金 未収入金	9,718 368
主要株主 (会社等)	株式会社日本 政策投資銀行	11.6%	資金の借入 役員の受入	支払利息	3,337	1年以内返済 長期借入金 長期借入金	80,520 109,820

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。

(注2) 被債務保証については、債務保証残高を取引金額に記載しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額 121,823円80銭

1株当たりの当期純利益 5,436円69銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 19 日

岡山空港ターミナル株式会社
取締役会 御中

イースト・サン監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 波戸 葵 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、岡山空港ターミナル株式会社の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 30 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し、適正に表示するために、経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて、合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について、監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施

に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役の監査報告書 謄本

監査報告書

平成 28 年 5 月 18 日

当監査役は、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 30 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき、整備されている体制(内部統制システム)の状況を検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について、検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について、検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また当内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は、認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 イースト・サン監査法人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以 上

岡山空港ターミナル株式会社 監査役

監 査 役 末長 範彦 ㊟

監 査 役 石井 清裕 ㊟

監 査 役 壺坂 須美男 ㊟